

行政視察報告書

令和6年12月19日

委員会名		建設経済常任委員会
参加者	委員長	杉山三郎
	副委員長	小谷英次郎
	委員	稲永朝美 中野正幸 荒井信一 神戸秀典 武松 忠 北森明日香 大川 裕
期間		令和6年11月6日（水）～8日（金）
視察地、 調査項目 及び概要	愛媛県 八幡浜市	1 八幡浜市水産物地方卸売市場について (1) 本市の現状等 小田原市公設水産地方卸売市場は開設から55年以上経過し、塩害を含む経年劣化、衛生管理機能や駐車場の不足といった課題に直面している。近年、取扱量・取扱額が減少傾向にある中で、衛生管理体制の確立と地域ブランド力の強化を目指す観点から施設機能の再構築が求められている。本市では平成28年度から水産市場の再整備に向けた検討が行われており、老朽化が進む水産市場の早期再整備の実現に向け、「水産市場再整備基本構想」を令和7年度までに策定するとしている。 (2) 調査目的 「八幡浜市水産物地方卸売市場」は、産地市場として昭和55年に八幡浜市が、それまでの4事業者による市場を統合して開設したものであり、西日本有数の規模を誇っている。 同市場は、水産物の陸揚げから流通までを一貫して管理し安全性の確保と信頼性の向上に向け「高度衛生管理荷捌所」が整備されている。また、年間約200種類の魚が水揚げされ、競り落とされた水産物の7割は関東・関西を中心に広く出荷されるなど、県外への出荷ルートも確立されている。 こうした「高度衛生管理型」の水産市場としての取組等の調査を行い、本市の参考とするため。 (3) 調査概要 八幡浜市は、平成25年に「八幡浜市水産物地方卸売市場」を建て替えた。高度衛生管理型荷捌所も併せて整備するに当たり、事業費16億9317万9千円は各種補助金と合併特例事業債で賄っている。市場設立までのプロセスとしては、老朽化した旧市場の改善と観光振興を目指して、八幡浜港の整備計画を策定し、その一部として新市場を建設したものとなっている。 市場開設後の魚価は概ね上昇傾向にあるが、一方で、市場の経年化や塩害などによる設備劣化、燃油や飼料の高騰、漁業経営環境の悪化

視察地、 調査項目 及び概要	愛媛県 八幡浜市	に伴う漁業従事者の減少などもあり取扱量は減少傾向にあるなどの課題もある。特に塩害による被害は大きく、鳥や小動物の侵入を防ぐため導入したスライドシャッターは開閉部分の金属の腐食が著しく開閉ができなくなったほか、その他にも施設内で使用される活魚水槽の海水の影響などにより施設内外で腐食が進行している。 これらに対応すべく、機能保全計画を策定し、修繕を進めるとともに、減少が続いている水産事業者の確保や衛生面の意識向上にも取り組んでいる。なお、今後に向けては、「壊れたら直す」から「壊れないようにする」へと意識転換を図りつつ、市場の長期的な運営を目指しているとのことである。 所管課からの説明を受け、質疑を行った後、市場の設備等について現地視察した。 (4) 考察 本市も検討を行っている「高度衛生管理型」の塩害対策については、初期段階での対策が重要であることを改めて認識した。十分な対策は、施設老朽化の抑制につながり、長期的な視点でトータルコストの削減に大いに寄与するものと思われる。 また、完全閉鎖型の施設は、衛生面での利点があるものの、その後の故障や修理等の維持コストも勘案すると、設計段階からシンプルな構造として検討することが必要であると思われる。また、漁港の機能については、海に至近であるが故に防災面も重要である。 今回の視察では、水産市場の再整備に向けては、それぞれの地域特性を十分に考慮して進めることが何よりも重要であることを改めて実感したところであり、非常に参考となるものであった。
	愛媛県 松山市	1 「公・民・学」の連携による都市デザインとまちづくりについて (1) 本市の現状等 本市は、近年、ミナカ小田原や小田原三の丸ホール等の施設整備を行ってきたが、都市問題解決やさらなる魅力向上を目指すには、都市空間デザイン(アーバンデザイン)の視点を加えた取組が求められる。そのため、令和5年に公・民・学の協力で、既存ストック活用や地域資源活用によるまちづくり研究を進めるべく、アーバンデザインセンター小田原(UDCOD)を設立し、新たなまちづくりをアーバンデザインの視点で推進している。 (2) 調査目的 松山市は、都市周辺部の拡大と中心市街地の活力低下、ライフスタイルの多様化といった課題を抱え、地域資源の保全や活用を重視した新たなまちづくりが求められていた。そのような都市環境の変化に伴い、これからの都市づくりを、拡大型からコンパクトな都市への転換、そして効率的・効果的な都市経営を目指すべきであるとした。その一環として、都市機能の集積や公共交通の利便性向上を目指す一方、市民が愛着を持てる松山らしい都市形成にも力を注いでいる。松山アーバンデザインセンター(UDCM)は、行政、大学、民間団体から構成される松山市都市再生協議会の執行組織としてまちづくりを現地で運営・実行していく役割を担っている。専門家を中心として調査・研究に加えて、「創る」、「交わる」、「学ぶ」、「知る」の4つの基本コ

視察地、 調査項目 及び概要	愛媛県 松山市	ンセプトに基づいたプログラムを実施している。 上記の取組について、これまでにUDCMが行った地域資源を生かしたまちづくり支援や研究の手法等の調査を行い、本市の参考とするため。 (3) 調査概要 平成26年2月に設立された松山アーバンデザインセンター（UDCM）は、中心市街地を拠点とし、「公・民・学」が連携したまちづくりに注力しており、松山市都市再生協議会は、「松山市（公）」、「商工会議所、まちづくり組織、伊予鉄グループ（民）」、「市内4大学と東京大学（学）」により構成され、都市空間のデザインマネジメント、まちづくりの担い手育成、地域デザインプログラムなど、ハード面とソフト面の双方からの総合的なまちづくりがこの組織の核心となっている。 アーバンデザインセンターは、この協議会の執行機関として配置され、都市マネジメントや研究を行っている。財政面については、松山市からの寄附金を基に都市再生協議会が運営され、その一部が愛媛大学に寄附され、アーバンデザインセンターでの研究に活用されている。 地域特性を活かした良質な都市空間の形成に向けて行政と住民を含む関係者と協働しながら中心市街地の再開発や駅前や沿道の空間改変等に取り組んでいる。 人材育成の面では、UDCMと大学が中心となり、松山市や周辺自治体において「アーバンデザイン・スクール」を開設し、まちづくりの担い手育成や市民参加のまちづくりに取り組んでいる。 また、UDCM以外では、4年前に設立された一般社団法人松山アーバンデザインネットワーク（UDNM）において、アーバンデザインとまちづくりに関する調査研究、計画立案、実践並びに将来の担い手育成を促進するとともに、大学では収益事業が難しいという問題を解決するため、松山市における公民学連携の総合的なまちづくりに係る視察の受入れでの収益をUDNMで管理しているという側面もある。 所管課からの説明を受け、質疑を行った後、UDCMが整備に参加したまちづくりの現地で説明を受けながら視察した。 (4) 考察 松山市のまちづくり戦略は、市と市民の意見をUDCMが一体となって整理し、方向性を決めるという模式に基づいている。この手法はUDCMの設立から10年の間に市風景の創造と活気ある街づくりに大いに貢献している。 このプロジェクトは、行政が直接指揮をとるという従来の手法ではなく、UDCMが根源的な活動を通じて景観を形成する新しい試みとなっている。センターには学識経験者として地元の大学の教授が参加し、その学生たちが、初めはボランティアとして参加し、後にアルバイトとして組織の運営に関与している。このことにより、若い世代がまちづくりに参加し、その視点がまちづくりに組み込まれることが可能となることで、まちづくりの創造性が大いに高まっ
-------------------------------	--------------------	---

視察地、 調査項目 及び概要	愛媛県 松山市	ている。 また、まちづくりに関しては、全域的な視点だけでなく、特定の通りやその利用方法にも留意が必要であり、市民が積極的に利用するには行政の既存の縦割りの考え方から脱却し、市民志向の方策を検討・推進することが重要であることは大きな学びであった。 アーバンデザインセンターの取組は、1年や2年で結果につながるものではないが、地域に根差したまちづくりの体制の形成や市民力の向上につながるとの視点は、本市における今後のまちづくりを展望するのに大変参考となるものであった。
	兵庫県 芦屋市	1 道路及び公園施設等包括管理業務委託について (1) 本市の現状等 人口減少や高齢化が進む中、本市においても公共建築物（道路、河川、水路などの施設）の老朽化が重要な問題となっており、これまでの「事後対応」から「予防保全型維持管理」への転換が必要となってきた。本市では、道路等の施設の老朽化等を原因とした市民からの苦情や要望が増えている中、効率的な維持管理が求められている。このため、道路施設等の維持管理に関わる業務を民間企業に委託し、その技術力やノウハウを活用する「包括的民間委託」の導入が検討されている。 (2) 調査目的 芦屋市では、全国的な人口減少や高齢化、建設業界の労働力不足などを背景として包括管理業務委託を導入している。これらの問題を踏まえ、複数施設の管理をまとめて発注することで、手続きの簡素化、労働生産性の向上、コスト削減を図るとともに、将来にわたって安心できるサービスを提供することを目指している。そのような中、令和4年度に「道路及び公園施設等包括管理業務委託」の導入を試みたが、応募がなかったことから一度中止とし、その後、サウンディング調査を経て令和5年7月から実施に至っている。 上記の取組について、全国的にも導入自治体が少ない道路の包括管理業務委託について、委託化に至る経緯や運営状況について調査を行い、本市の参考とするため。 (3) 調査概要 芦屋市では、道路等の管理業務について、個々の業務ごとに業者と契約を結ぶというこれまでの手法から脱却し、①業者のスムーズな判断と対応による市民サービスの向上、②職員が政策的業務に専念する時間の確保、③施設の維持管理を長期一元化することによるコスト削減の観点から包括管理業務の導入に至っている。 この導入に向けては、令和4年2月から地元事業者等との意見交換を始め、同年9月に初の公募を行ったものの応募がなかったことから、その後、サウンディング調査を経て公募要件を修正し、結果、令和5年3月の再公募で1社からの応募を得て、西日本で初めてとなる道路等の包括管理業務委託の実現に至っている。 具体的な業務概要としては、道路（880路線）と公園（158か所）を対象として、2億7900万円を上限に業務ごとに責任者を設けて進めている。市役所庁舎内に設置した管理センターには担当者（3名）

視察地、 調査項目 及び概要	兵庫県 芦屋市	が配置され、市民からの苦情や要望に対応している。この包括委託による効果としては、①道路施設の管理充実、②現場対応の迅速性向上、③職員の業務集中、④コスト縮減が挙げられる。しかしながら、比較的新しい取組であるため、市職員が伴走しながら業者へノウハウを伝える過程において、想定していた効果が完全に出ていないという課題も存在している。 包括委託の実施により、市民からは「対応が早くなった」との声も聞かれ、職員が即時に現場に出なければならない場面も減少したとのことであるが、一方で、市民にとってはどの管理センターが管轄か判断しにくい、市内業者のレベルアップ、技術力向上が求められているといった状況にもある。 所管課からの説明を受け、質疑を行った後、道路公園管理センターの現地にて総括責任者と包括事務補助者から説明を受けた。 (4) 考察 芦屋市では、緑豊かな環境維持を重視し、街路樹、道路や公園の管理を始めとした一体的な包括委託に取り組んでいる。これは、当初から全ての業務を対象とするのではなく、順次、試行し対象業務を拡大させていく手法であり、その成功は市域の規模や整備の状態に大きく影響される。そのため、導入の検討に当たって単純比較することはできないものであり、全国的に見ても、成功事例は、東京都府中市や新潟県三条市などに限られている。本市における包括委託の実施検討に向けては、本市の特性を踏まえた独自施策が必要となるほか、地元の事業者参入と性能規定の設定といった点にも留意する必要がある。 これらの点を踏まえ、事業の枠組の検討に当たっては、業者の変更に伴うサービス品質の差異を防ぐ観点で、民間事業者への聞き取りや調査などを積み重ねていく必要があると思われる。先行事例が少ない状況で、試行しながらブラッシュアップしている芦屋市の取組は、本市における包括委託導入の検討に当たり大変参考となるものであった。
-------------------------------	--------------------	--